

2016-B		Ⅲ 27-B			
拠出金・基金 の名称		国際労働機関拠出金			
種 別		☒ イヤマークのみ ☐ 一部イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】国際労働機関(International Labour Organization(ILO))					
【所管官庁担当局課・室名】厚生労働省大臣官房国際課国際労働・協力室					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 開発途上国における雇用, 労働問題の解決を助け, ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現を図るため, 事業実施のための支出を行っている。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成28年度	359,629			円建て	15%
平成27年度	358,668			円建て	15%
平成26年度	353,159			円建て	15%
【当該任意拠出金等の意義, 成果等に関する我が国としての評価】 ILOは, 労働条件の改善を通じて, 社会正義を基礎とする世界の恒久平和の確立に寄与すること, 完全雇用, 労使協調, 社会保障等の推進を目的とし, 国際労働基準の設定, 監視活動及び技術協力等を行っている。このような中で, 我が国はILOの活動を重要なものと認識し, 積極的に参加している。 通常予算の予算策定手続きと毎年1月に開催される年次協議等において事業ごとのプライオリティー付けを明確にし, 事業の進捗状況と実施結果についても適宜ILOから報告を受け, 内容を精査した結果, ILOの目的とするディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現に確実に寄与していると評価している。					
【備考】					